

平成 23 年公認会計士試験の施行

平成 23 年公認会計士試験の施行について、次のとおり公表する。

平成 22 年 6 月 16 日

公認会計士・監査審査会会長 友杉 芳正

平成 23 年公認会計士試験を次のとおり行う。

1. 試験日時及び試験科目

イ. 第 I 回短答式試験

平成 22 年 12 月 12 日

企業法	10:30~11:30
管理会計論及び監査論	13:00~15:00
財務会計論	16:00~18:00

ロ. 第 II 回短答式試験

平成 23 年 5 月 29 日

企業法	10:30~11:30
管理会計論及び監査論	13:00~15:00
財務会計論	16:00~18:00

ハ. 論文式試験

平成 23 年 8 月 19 日

監査論	10:30~12:30
租税法	14:30~16:30

平成 23 年 8 月 20 日

会計学	10:30~12:30
会計学	14:30~17:30

平成 23 年 8 月 21 日

企業法	10:30~12:30
選択科目(1科目)	14:30~16:30
(経営学、経済学、民法、統計学)	

2. 試験施行地

北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、熊

本県、福岡県、沖縄県及びその他公認会計士・監査審査会の指定する場所において行い、その試験場は追って官報に公告する。

3. 受験願書の提出

第Ⅰ回短答式試験用の受験願書は、平成22年9月3日から同年9月17日までに、第Ⅱ回短答式試験用の受験願書は、平成23年2月14日から同年2月28日までに、希望する試験施行地を管轄する財務局等に提出すること。

なお、短答式試験全科目免除者及び旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者は、第Ⅱ回短答式試験用の受験願書により出願すること。

提出方法は、書留又は簡易書留郵便によるものとし、第Ⅰ回短答式試験用の受験願書は平成22年9月17日まで、第Ⅱ回短答式試験用の受験願書は平成23年2月28日までの消印があるものだけに限り受け付ける。

(試験施行地)	(管轄財務局等)
北海道	北海道財務局
宮城県	東北財務局
東京都	関東財務局
石川県	北陸財務局
愛知県	東海財務局
大阪府	近畿財務局
広島県	中国財務局
香川県	四国財務局
熊本県	九州財務局
福岡県	福岡財務支局
沖縄県	沖縄総合事務局

4. 受験願書用紙等の請求

郵送による受験願書用紙等の請求は、必ず切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を添えて、財務局理財部理財課（関東財務局理財部理財第1課、近畿財務局理財部理財第1課、福岡財務支局理財部理財課、沖縄総合事務局財務部理財課）あてに行うこと。

5. 法令基準等の適用日

解答に当たり適用すべき法令基準等は、第Ⅰ回短答式試験は、平成22年4月1日現在施行（適用）のもの、第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験は平成23年4月1日現在施行（適用）のものとする。

ただし、論文式試験の租税法については、平成23年1月1日現在施行のも

のとする。

6. 合格発表

- | | |
|-------------|-----------------|
| イ. 第Ⅰ回短答式試験 | 平成23年1月17日(予定) |
| ロ. 第Ⅱ回短答式試験 | 平成23年6月24日(予定) |
| ハ. 論文式試験 | 平成23年11月14日(予定) |